

南方熊楠記念館

世界的な博物学・民俗学の学者として高い評価を得る南方熊楠の業績と遺品・遺稿など約800点の展示品を紹介しています。また、昭和天皇に御進講したこと有名な「粘菌(変形菌)」を顕微鏡で常時見ることができます。



屋上からは360度広がる
展望が楽しめるワン!



京都大学白浜水族館

展示されている約500種の生き物は、すべて紀伊半島の海にいるものだけという、こだわりの展示が特徴です。



志原海岸・鳥毛洞窟

太平洋の荒波が削りだした地形が魅力の志原海岸。洞窟内からみる海の眺めは絶景で、干潮の時間帯にだけ行くことができます。



円月島 中央に海蝕洞があいたユニークな形の島は、白浜のシンボルとしても名高く、夕暮れ時はさらに美しさを増します。

お問い合わせは
(一社)南紀白浜観光協会
☎0739-43-3201



和歌山県PRキャラクター
きいちちゃんの
わかやまさんぽ

県内市町村の魅力を「きいちちゃん」が紹介!

今回は白浜町



リゾート気分を満喫

関西屈指の南国リゾート白浜町は、白い砂の「白良浜」や、温泉地として有名です。ほかにも壮大なロケーションが魅力のスポットなど、見所がたくさんあります。



白浜温泉(崎の湯) 万葉の時代から知られた名湯白浜温泉。崎の湯では雄大な太平洋が間近にせまるダイナミックな露天風呂が楽しめます。



柚もなか 柚の風味香る優しい味わいの柚餡と、香ばしい最中生地がマッチした南紀白浜の代表銘菓です。

しゅとく
マイナンバーカードを取得しましょう!

マイナンバーカードを取得していない方を対象に、7月後半から9月にかけてQRコード付きの交付申請書が郵送されます。
9月末までにマイナンバーカードを取得した方を対象とした、**最大2万円分のポイント**が付与されるマイナポイント第2弾も実施されています。
この機会にマイナンバーカードを取得しましょう。

問:マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178
県庁市町村課
☎073-441-2192
お住まいの市町村

マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下の方法から申請できます!

| スマートフォン | パソコン | 郵便 |
|---|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 スマホで顔写真を撮影 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了 | <ol style="list-style-type: none"> 1 カメラで顔写真を撮影 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了 | <ol style="list-style-type: none"> 1 交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了 |

半分以上の人がオンラインからの申請なんだって!

※一部の証明用写真機でも申請できます。



交付申請書をお持ちでない方は、**マイナンバーカード 郵便**

- 1 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます! プリントアウトしてご利用ください。
※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。
- 2 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類(運転免許証、パスポート等)を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。

ぜひ活用ください。

た。校内研修や保護者
学級、PTA活動や社会
教育の研修会など、さま
ざまな人権学習の場
で



そこで、今回のパンフレットは教職員や保護者のみなさん、社会教育関係者や地域のみなさんが、部落差別について学習する際の手引書として作成しました。校内研修や保護者学級、PTA活動や社会教育の研修会など、さまざまな人権学習の場でぜひ活用ください。

令和2年3月に「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」が制定されたことを受け、今回で14作目となるパンフレット「部落差別の解消に向けて」差別のない社会をめざして」を作成しました。「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年に施行されてから、相談体制や教育・啓発活動の充実が図られる一方で、情報通信技術の進展や教職員の大量退職など、児童生徒と学校をとりまく状況は変化しています。

県教育委員会では、さまざまな人権問題について認識を深めていただくため、人権学習パンフレットをシリーズで作成しています。

問 県教育庁人権教育推進課
☎073-441-3719

人権学習
パンフレットの
活用を!

人権連載
こころの
気づき